

3/5

広報ふじえだ

No.1074

2011

元気なふじえだ

藤枝

特集

患者さんと家族の笑顔のために



家路を春色に彩る河津桜（寺島）



やる気を温かく支えてもらい、資格を取得できました
皮膚・排泄ケア認定看護師 森永美乃 (平成6年入職)

私が、皮膚・排泄ケア認定看護師になろうとしたきっかけは、栄養サポートチームの一員としての活動でした。床ずれや、人工肛門・失禁などについて、悩みを抱える患者さんが多くいることを知りました。そんな患者さんの力になれたらと思ったからです。現在は認定看護師として、病棟勤務をしながら、仲間への指導や患者さんの相談などを行っています。

私が、この資格を取得するときに、目標とする先輩看護師に背中を押してもらい、上司には温かく見守ってもらいました。半年の研修期間中は、病院からの支援があり、集中して勉強ができました。周囲に支えられ取得した技術や知識を患者さんのために、そして、後輩看護師のために生かしていきたいと思っています。



働く時間の融通がきくので、安心して働いています
集中治療室看護師 内山美香 (平成12年入職)

私には、4歳と1歳の子もがいます。乳幼児を育てながら、正規職員として働けるのは、育児短期勤務制度があるからです。私は週3日、昼間のみ働いています。私以外にも、この制度を利用して働いている看護師が何人かいます。それぞれの家庭の状況に合わせて、勤務時間の調整ができる制度です。

また、院内には、保育所が併設されていて、保育士さんがアットホームな雰囲気の中で保育してくれ、働く看護師を育児面からバックアップしてくれています。

働く母親のことを考え、新たに制度を導入したり、これまであった制度を改善したりしてくれているおかげで、やりがいのある看護師という職業を、育児と両立しながら続けられています。



みんなのサポートで、不安が自信に変わりました
7階A病棟看護師 櫛田あずさ (平成20年入職)

子育てのために仕事を辞めてから15年。いつか、もう一度、看護師として働きたいと思っていました。しかし、プランクの長さや家庭との両立ができるか不安を感じ、なかなか一歩が踏み出せずにいました。そんな私の背中を押してくれたのが、市立総合病院で行われた「再就職準備講習会」と「病院派遣型研修」でした。実際に患者さんと接したおかげで、看護の仕事が好きなことを再認識できました。

平成20年5月に復帰。最初は新しい医療機器や手技に戸惑うこともありましたが、でも周りのスタッフの親切な指導に助けられ、何よりも患者さんからの「ありがとう」の一言にパワーを頂き、不安が自信に変わりました。忙しい日々ですが、とても充実した毎日です。



一緒に働きませんか
患者さんと家族の笑顔のために

市立総合病院管理課 ☎646・1111
http://www.hospital.fujieda.shizuoka.jp



看護職募集

対象／看護師または助産師の免許がある人
試験日／5月15日(日)
募集人数／20人程度
採用予定日／7月1日(金)
申し込み／4月28日(木)午後5時までに、試験申込書に資格免許証の写しなどを添えて、直接または郵送で、〒426-8677市内駿河台4-1-11市立総合病院管理課へ
※平成23年度に看護専門学校などを卒業見込みの人の試験は、7月を予定しています。
※採用試験は年4回実施しています。
※臨時職員は、随時募集しています。
※詳しくは、市立総合病院管理課にお問い合わせください。病院内ホームページをご覧ください。

修学資金貸与

対象／保健師・助産師・看護師法に基づき、文部科学大臣が指定した学校または厚生労働大臣もしくは都道府県知事が指定した養成所に在学している人
貸与金額／月5万円(看護学部などの大学生は、月10万円)
※返還免除制度があります。詳しくは、市立総合病院管理課にお問い合わせください。

4月10日(日)は 静岡県議会議員選挙の投票日です

投票時間／午前7時～午後8時

今回の選挙は、藤枝市と岡部町が合併してから初めての静岡県議会議員選挙です。藤枝市選挙区の定数は2人です。

〇市選挙管理委員会 ☎643・3111 内線741



投票できる人は

今回の県議会議員選挙で投票ができるのは、平成3年4月11日までに生まれた人です。藤枝市で投票できるのは、平成22年12月31日までに藤枝市の住民基本台帳に登録され、4月10日(日)に藤枝市に住んでいる人です。

県内の他市町から転入した人

平成23年1月1日以降に、県内の他市町から転入してきた人は、藤枝市で投票することができます。前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地の市町で投票することになります。

県外から転入した人

平成23年1月1日以降に、県外から藤枝市に転入してきた人は、投票できません。平成22年12月10日以降に、静岡県内の他市町に転出し、また、藤枝市の選挙人名簿に登録されている人は、藤枝市で投票することになります。この場合、市区町役場で発行する「証明書」(引き続き静岡県内の区域内に住所を有する旨の証明書)が必要で、投票は、藤枝市選挙区

県内に転出した人

平成22年12月10日以降に、静岡県内の他市町に転出し、また、藤枝市の選挙人名簿に登録されている人は、藤枝市で投票することになります。この場合、市区町役場で発行する「証明書」(引き続き静岡県内の区域内に住所を有する旨の証明書)が必要で、投票は、藤枝市選挙区

の立候補者に投票することになります。藤枝市の選挙人名簿に登録されている人も、平成22年12月10日以降に2回以上住所異動(複数の市町に住所登録)した場合は、投票できません。

なお、転出先の市町の選挙人名簿に登録されている人は、転出先の市町で投票することになります。※投票日までに県外に転出した場合は、投票できません。

自分の入場券を持参

投票所に入場券は、3月25日(金)ころから順次、みなさんの自宅に郵送します。入場券は大切に保管し、投票の際は、必ず自分の入場券をお持ちください。

点字・代理人による投票

目の不自由な人は、点字で投票することができます。文字が読めない人や自分で文字が書けない人は、投票所の係員にお申し出ください。係員が秘密を厳守し、投票をお手伝いします。

期日前投票・不在者投票

投票日にやむを得ない事情で投票所に行けない人は、期日前投票や不在者投票をご利用ください。

期日前投票は、宣誓書を記入していただく以外は、投票日と同様に、直接、投票箱に投票できます。

告示日(4月1日(金))から投票日まで期間、市外に滞在している人や、病院や施設に入院・入所している人は、不在者投票ができます。

期日前投票ができる人

次のいずれかに該当する人は、期日前投票ができます。

①投票日に仕事や学業、冠婚葬祭、地域の行事(役員に限る)などで、投票所に行けない人

②①以外の用事で、投票日に自分の投票区の区域外に外出・滞在・旅行中の人の場合、市外に滞在している人は、不在者投票ができます。

に登録されていない人で、投票日に投票所に行けない人

※市区町役場で「証明書」(引き続き静岡県内の区域内に住所を有する旨の証明書)を受け取り、「ご持参ください。」

④病气やけが、出産などで投票日に投票所に行けない人

とき／4月2日(土)～9日(日) 午前8時30分～午後8時

不在者投票ができる人

前述の①～④に該当する人で、市外に滞在・旅行中の場合は、滞在・旅行中の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票

ができます。早めに藤枝市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。投票用紙を滞在先へ郵送します。

前述の④の場合で、都道府県選挙管理委員会の指定した病院や施設に入院・入所している人は、そこで不在者投票をすることが出来ます。病院・施設にお申し出ください。

郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳に記載されている障害が一定の基準を満たす人や、介護保険上の要介護度が5の人は、在宅のまま郵便で不在者投票をすることが出来ます。この場合、市選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」が必要になります。郵便投票証明書の発行手続きは、証明するもの(手帳など)を

持参すれば、代理人でも行うことができます。ただし、手続きに日数を要しますので、お早めに市選挙管理委員会までご連絡ください。

郵便による不在者投票ができるのうち、自ら投票の記載ができないと認められている人は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た人(代理人)に投票用紙に記入してもらうことができます。この場合も、市選挙管理委員会にご連絡ください。

選挙公報を配布します

4月8日(金)ころまでに、各世帯へ選挙公報を配布します。市役所や岡部支所、市立公民館にも配置します。ご利用ください。

投票所一覧

入場券に記載されている投票所をご確認ください。

投票区	投票所
第1	高洲中学校屋内運動場
第2	生涯学習センター
第3	市役所1階ロビー
第4	藤枝小学校屋内運動場
第5	市立西益津公民館
第6	市立葉梨公民館
第7	葉梨西北小学校屋内運動場
第8	市立稲葉公民館
第9	市武道館
第10	青島第1自治会館
第11	瀬戸公民館
第12	市立青島北公民館
第13	大洲中学校屋内運動場
第14	藤の瀬会館
第15	高根幼稚園
第16	市立広幡公民館
第17	藤岡会館
第18	高洲南小学校屋内運動場
第19	青木公会堂
第20	市立青島南公民館
第21	茶屋河原会館
第22	市立大洲公民館
第23	原会館
第24	静清高校(玄関ホール)
第25	青島北小学校屋内運動場
第26	平島上公会堂
第27	藤枝東幼稚園
第28	青島小学校屋内運動場
第29	高洲第4自治会館
第30	市立高洲公民館
第31	志太教育会館
第32	岡部支所
第33	市民ホールおかべ
第34	朝比奈第一小学校体育館
第35	三輪公民館

※投票日当日は、各市立公民館の業務は、一部を除き、お休みです。

市税などの納付は、口座振替が便利です

市では、4月からの一年間を「安心・便利・確実な口座振替による納税」の推進年として取り組みます。納め忘れのない、口座振替への切り替えに、ご協力をお願いします。

☎納税課 内線633

市税の納付を口座振替にすれば、納付の都度、市役所や金融機関の窓口に出向く手間がなくなります。納付時に現金を持ち歩く必要もないため、安心です。納め忘れもなくなります。

口座振替申込方法

口座のある金融機関の窓口で「口座振替依頼書」に記入し、お申し込みください。

必要なもの／

- ①預貯金の通帳
- ②印鑑（通帳の届出印）
- ③納税通知書（通知書番号のわかるもの）

申し込みができる金融機関／

静岡銀行、スルガ銀行、清水銀行、静岡中央銀行、静岡信用金庫、静岡信用金庫、島田信用金庫、焼津信用金庫、静岡県労働金庫、大井川農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）
※金融機関から「口座振替依頼書」が15日までに市役所に到着した分は、翌月から口座振替となります。
※ゆうちょ銀行の場合は、手続きに1

カ月程度の日数がかかります。十分な余裕を持って、お申し込みください。

口座振替の日

口座振替は、税目ごとに納期限の日（振替日が土・日曜日、祝日の場合はその翌日）に行います。残高不足だと、振替不能になります。振替日前に、残高の確認をお願いします。

振替不能になった場合

振替不能の場合は、市から納付書を送付します。金融機関窓口でお支払いをお願いします。

また、全期前納（一括振替）の場合は、その年度に限り、第2期分から期別の振替となります。第1期分については、別途送付する納付書で納付してください。

口座振替の確認

領収については、納期限の翌日以降に、預貯金通帳への記帳で確認してく

ださい。改めて領収書は発送しません。ご了承ください。

口座振替の状況

（平成21年度末）

市・県民税

個人が納付書で納める人。

加入率 47.5%

固定資産税・都市計画税

個人・法人・共有者それぞれの所有者ごと。共有者の構成や納税義務者名が変わったときは、新たにお申し込みが必要です。

加入率 65.1%

軽自動車税

納税義務者が保有する軽自動車税の対象となる全車両。

加入率 27.0%

国民健康保険税

世帯主に課税しています。世帯主の変更があったときは、新しい世帯主での手続きが必要になります。

加入率 66.3%

あなたの口座振替加入で印刷代・郵送代などのコスト削減につながります



3月26日(土)・27日(日)、4月2日(土)・3日(日)は窓口を開庁します

（午前8時30分～午後5時15分）

戸籍の全部事項（謄本）・個人事項（抄本）証明書・住民票の発行、印鑑登録など、通常どおり業務を行います。転出の手続きは、予定日の1カ月前から可能です。この機会をご利用ください。

住民登録の変更

☎市民課 内線613
文化センター ☎641・1111
岡部支所市民窓口課 ☎667・3413

市外に引っ越す人

持ち物／印鑑、窓口に来る人の身分証明書

※大学進学などで市外に転出する場合や、国外に1年以上居住する場合も、転出届が必要です。

市内で引っ越す人

持ち物／印鑑、窓口に来る人の身分証明書

引っ越してきた人

持ち物／窓口に来る人の身分証明書、印鑑、前住所地で発行を受けた転出証明書（国外からの転入には、パスポートが必要です）

※国外から転入した人で、藤枝市に戸籍がない場合は、戸籍抄本と附票が必要です。

※住民登録の変更の届出は、新しい場所に住み始めてから、14日以内に行いましょう。

転校の手続き

小・中学校の転校手続きも、市民課と岡部支所市民窓口課で行うことができます。

※学区外通学など、特別な手続きが必要な場合もあります。事前に、学校教育課へ、ご連絡ください。

☎643・3135

国保の手続き

☎国保年金課 内線622
岡部支所市民窓口課 ☎667・3413

国保も引っ越しの手続きを

引っ越しの手続きをする際は、国民健康保険の手続きなども忘れずに行い

ましょう。

●国民健康保険

持ち物／国民健康保険証、印鑑

※子どもが大学進学などで市外に転出する場合は、学校名と学校の所在地もご連絡ください。その際には、学生証や合格通知など、在学を証明する書類をお持ちください。

●後期高齢者医療保険

持ち物／後期高齢者医療被保険者証、印鑑

●国民年金（年金受給者のみ）

持ち物／年金証書、年金手帳、印鑑

退職や就職をしたら

退職したら、国民健康保険への加入手続きを、就職したら、国民健康保険からの脱退手続きを、忘れずに行いましょう。手続きは、退職や就職の日から14日以内に行いましょう。

国民健康保険への加入

持ち物／健康保険等脱退連絡票、年金

手帳、年金証書（年金を受給している人）、印鑑、窓口に来る人の身分証明書

国民健康保険からの脱退

持ち物／職場の保険証または健康保険等加入連絡票、年金手帳、印鑑、窓口に来る人の身分証明書

近隣市の窓口開庁

業務内容は、お問い合わせください。

焼津市

とき／3月26日(土)・27日(日)、4月2日(土)・3日(日)

すべて午前8時30分～午後5時

☎焼津市役所市民課 ☎626・1116

島田市

とき／3月19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)

すべて午前8時30分～正午

☎島田市役所市民課 ☎0547・36・7150

	業務内容	市民課	文化センター	岡部支所
証明書交付	戸籍の全部事項（謄本）・個人事項（抄本）証明書、除籍・改製原戸籍の証明書	○	○	○
	身分証明書	○	○	○
	住民票	○	○	○
	住民票記載事項証明書	○	○	○
	印鑑登録証明書	○	○	○
	年金現況証明	○	○	○
	外国人記載事項証明書	○	×	×
届出	所得・課税証明書、非課税証明書	○	○	○
	印鑑登録・廃止・亡失届	○	○	○
	戸籍届（出生・婚姻など）	○	○	○
	住民異動届（転入・転出・転居など）	○	○	○
	外国人登録	○	×	×

※住基カード・電子証明書の手続きはできません。

※各市立公民館（藤枝・岡部を除く）では、火曜～土曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分に、一部の証明書（住民票・印鑑登録証明書、戸籍の全部事項（謄本）・個人事項（抄本）証明書、所得・課税証明書など）の交付を行っています。



安全・安心まちづくり

市民相談センター

内線675

No.74



消費生活編

覚えてください クーリング・オフの手順

後悔しないための注意点はこれ

消費者が、不意な契約をしてしまった場合の強い味方、クーリング・オフ制度。このクーリング・オフ制度は、消費者保護を目的とした制度ですが、商取引の上では例外的な制度です。また、全ての取引に認められているわけではありませぬ。権利を行使できる期間も限られていることに、注意が必要です。

クーリング・オフの注意点

- 対象にならない取引
 - ・自ら来訪を要請した
 - ・店頭で商品を買った
 - ・広告を見て自ら申し込んだ
- ※消費者を保護する必要がないと思われる場合は、クーリング・オフができません。ただし、例外もあります。
- クーリング・オフ期間
 - ①定められた期間内にしなれば、クーリング・オフでき

取引内容	適用対象	期間
訪問販売	店舗外での訪問販売(キャッチ・アポイントメントセールス、催眠商法は店舗契約を含む)	8日間
電話勧誘販売	電話勧誘による取引	8日間
特定継続的役務提供	語学・パソコン教室、家庭教師、学習塾、エステ、結婚相手紹介サービスの継続的契約	8日間
連鎖販売取引	マルチ商法	20日間
業務提供誘引販売取引	内職商法やモニター商法	20日間

■注意

- ①通信販売は対象外
 - ②期間には、土・日曜日、祝日、契約書面を受け取った日も含まれる
 - ③乗用車や化粧品など、一部の商品・サービスは対象外
 - ④3千円未満の商品を、現金で購入した場合は対象外
- ※事業者が消費者に対し、虚

ませぬ(表参照)。

偽や脅迫によってクーリング・オフの行使を妨害した場合は、期間を過ぎても解約できます。

※クーリング・オフは、口頭ではなく、必ず特定記録郵便か簡易書留による書面で行いましょう。クレジット契約をした場合は、クレジット会社にも郵送する必要があります。ハガキなどの写しと郵送の受領証を、5年間は保管してください。

日ごろからの心構えが大切

クーリング・オフは、あくまでも特例制度です。日ごろから、悪徳商法に対して十分注意し、安易な契約はやめましょう。特定商取引以外にも、クーリング・オフ制度を行使できる場合があります。詳しくは、市民相談センターにご相談ください。



クイズ枝っ子事典

文化財課 ☎645・1184



スズ竹の文庫行李か桐の筆入のどちらかをプレゼント

「枝っ子事典」が始まってはや2年。これまでの連載を振り返り、あなたの「枝っ子度」を確認してみよう。全問正解者の中から抽選で5人に、藤枝の伝統工芸品をプレゼントします。

応募方法/3月31日(木)までに、ハガキに解答・住所・氏名・年齢・電話番号・枝っ子事典の感想を記入し、〒426-0014市内若王子500郷土博物館内文化財課へ

※当日消印有効。当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。



写真1

Q1 市内茶町周辺にある茶問屋の拝見場には、製茶した茶葉の色や製茶のどきを鑑定するための「障光板」があります(写真1)。この別名は？

- ①アサガオ ②チューリップ ③スイセン

Q2 市役所玄関ホールのレストランの模様にもなっている、藤枝市の花は？

- ①フジ ②キク ③サクラ

Q3 市内岡部町新舟出身の俳人「村越化石さん」は、何と呼ばれている？

- ①心の俳人 ②魂の俳人 ③ふるさとの俳人
- ※ヒント・広報ふじえだ7月5日号特集

Q4 奈良時代の国司(国の役人)が、戸籍の巻物を手にしたレリーフのメダル(写真



写真2

2)。これは何の記念メダル？

- ①第1回万国博覧会 ②第1回国民体育大会 ③第1回国勢調査

Q5 宇津ノ谷峠の伝説「十団子」。この中で、旅人を困らせて、弘法大師に退治されたものは？

- ①イノシシ ②鬼 ③龍

Q6 大正14年から昭和11年まであった藤相鉄道岡部線。この軽便鉄道の大手駅から駿河岡部駅までの所要時間は？

- ①5分 ②16分 ③23分

Q7 奈良・平安時代の役所跡である国史跡「志太郡衙跡」。PRキャラクター(左のイラスト)の名前は？

- ①志太じい ②壺じい ③甕じい

毎月の広報ふじえだ5日号「枝っ子事典」を参考にしてくりよう!

郷土博物館・文学館の催し

郷土博物館・文学館 ☎645・1100

れんげじ池おはなし会

郷土に伝わる昔話や絵本・紙芝居など、楽しい読み聞かせを行います。

とき/3月19日(土)午後2時~3時

ところ/文学館子ども学習室

内容/「はちかつぎ」「たんぼぼ」など

参加料/無料 ※申込不要

春蘭花物・古典植物展

彩り豊かな日本春蘭、凛とした中国蘭などの名花や古典植物を展示します。東洋蘭の植え替えや株分けも、お手伝いします。

とき/3月19日(土)・20日(日)

午前10時~午後4時

ところ/志太郡衙資料館

※青島北公民館の駐車場をご利用ください。

参加料/無料 協力/駿河愛蘭会

第9回 特別弔慰金の支給申請について

社会福祉課 内線652 県長寿政策課 ☎221・3614

条件/公務扶助料や遺族年金を受けていた人が、平成17年4月1日~21年3月31日に亡くなるなどして、平成21年4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいないこと

対象/次の順番による先順位のご遺族一人

1. 平成21年4月1日までに、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹(戦没者などと生計関係を有していた人で、平成21年4月1日時点で、婚姻していたとしても名字が変わっていない人、または、遺族以外の人と養子縁組していない人)
4. 上記3以外の戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹(戦没者と生計関係を有していない人、戦没者などと生計関係を有していたが上記3に該当しない人)
5. 上記1~4以外の戦没者などの三親等内の親族(戦没者の死亡まで、引き続き1年以上、生計関係を有していた人)

支給内容/額面24万円、6年償還の記名国債

請求期限/平成24年4月2日(月)まで 請求窓口/社会福祉課

花と緑のまちづくりを展開しています

花と緑の課 内線224

生垣づくり補助制度

緑化の推進を図るとともに、地震などの防災対策の一つとして、生け垣づくりに対し、補助金を交付しています。

対象/宅地の全部または一部に新しく生け垣を設置する場合で、次の全てを満たすこと

- ①生け垣の延長が2メートル以上
- ②外部から眺望できる樹木の高さが0.8メートル以上
- ③1メートルあたり2本以上の植栽

※梨の赤星病発生の原因となるイブキ類、ビャクシン類は対象外。

※工事前に申請が必要です。

補助額

新しく生け垣を設置する場合...樹木購入費の3分の2以内で限度額8万円

ブロック塀を撤去して生け垣にする場合...ブロック塀撤去費の2分の1以内で限度額6万円を加算

花の種・球根・緑化木などの無料配布

地域で活動する緑化団体に花の種や球根、緑化木などを

無料で配布しています。

対象団体/町内会など、地域住民の自発的な緑化活動団体
対象実施場所/公園、広場、学校、病院、文化施設、社会福祉施設、街路またはこれに準ずる施設

※土地所有者(管理者)の承諾と、転用の恐れがないこと。
申し込み/秋用の申し込みは5月、春用の申し込みは12月

配布時期/
秋用の配布...花の種子(9月)・球根(10月)
春用の配布...花の種子・球根、緑化木と土壌改良材(3月)

緑の募金活動

静岡県緑化推進協会は、「緑の募金」を通じて、緑豊かな環境を次の世代に引き継ぐための活動を行っています。

募金期間/春:3月15日(火)~5月31日(火)

秋:9月1日(木)~10月31日(月)

結婚・誕生記念樹の配布

対象/婚姻届、出生届を提出した人に記念樹引換券を進呈

樹種/マツ・フジ・アーモンドなど8樹種から1種を選択
配布場所/植木まつり会場(毎年5月下旬に開催)

お知らせ

創作ダンス講師派遣

市のオリジナル創作ダンス「パールシヤワー藤枝」・「風と緑の歌」を踊りませんか。

▼対象／市内で活動する5人以上のグループ ▼派遣回数／3回以内 ▼講師料／無料

※詳しくはお問い合わせください。
◎街道・文化課 内線755

市立総合病院公開講座

▼とき／3月16日(水)午後7時～8時 ▼ところ／市立総合病院講堂 ▼内容／大腸がんて手術といわれたら～大腸がんの検診から最近の手術療法まで

▼講師／姜建宇・外科第二科長 ▼受講料／無料 ※申込不要

◎市立総合病院管理課
☎646・1111

糖尿病勉強会・相談会

▼とき／3月22日(火)午後4時～5時 ▼ところ／市立総合病院2階多目的スペース ▼内容／薬の飲み方、インスリンの処方 ▼講師／小谷仁人さん(朝比奈診療所院長) ▼受講料／

びく石山開き

▼とき／3月20日(日)午前10時30分～(雨天中止) ▼ところ／びく石山頂 ▼内容／もちつき大会、甘酒の無料サービス、豚汁・イカ焼き・山の幸などの販売、登山記念の木札(先着500人)プレゼント など

※びく石山頂付近に、駐車場はありません。

◎商業観光課 内線467

葉梨アーモンドまつり

▼とき／3月20日(日)午前10時30分～午後3時 ▼ところ／白ふじの里 ▼内容／農産物・加工品・手打ちそばの販売、甘酒・つくたてアーモンドもちの無料サービス など

◎白ふじの里
☎638・4155

募集

放課後児童クラブ事務員

▼対象／パソコン操作のできる65歳未満の人 ▼募集人数／1人 ▼勤務場所／市社会福祉協

無料 ※申込不要

◎市立総合病院地域医療連携室
☎646・1193

原付の廃車は3月中に

藤枝市ナンバーが付いた原付バイクなどの廃車手続きは、3月31日(木)までにお願います。4月1日(金)以降に手続きした場合、平成23年度分の軽自動車税が課税となります。

▼ところ／課税課 ▼持ち物／ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑

◎課税課 内線641

玉露の里・長屋門が甘味処に

玉露の里・長屋門に、地元茶とお茶を使ったスイーツを楽しめる甘味処がオープンしました。

▼メニュー／朝比奈かぶせ茶と名物玉露もち、藤枝紅茶とラズク、特製玉露しるこ など

◎玉露の里
☎668・0019

桜ライトアップ

桜の開花にあわせ、蓮華寺池公園の桜をライトアップします。

▼時間／日没～午後8時30分

※蓮華寺池公園の駐車場の利用

陶器のかぶと作り

陶器のかぶと作りは五月人形も作れます。

▼とき／4月3日(日)(作陶)・24日(日)(色付け) 午前の部・午前10時～正午、午後の部・午後1時～3時 ▼ところ／陶芸センター ▼定員／各20人(申込順) ▼参加料／1800円

▼申し込み／3月18日(金)～4月2日(土)に、電話で陶芸センターへ
☎639・0148

市ホームページバナー広告

▼掲載期間／4月～平成24年3月(1カ月単位で申し込み可)

▼規格／GIF・JPEG形式で、縦48ピクセル×横120ピクセル、5キロバイト以内 ▼募集枠／12枠(書類選考) ▼掲載料／月1万円 ▼申し込み／直

催し

障害福祉の未来予想図

▼とき／3月19日(土)午後1時30分～4時50分 ▼ところ／六合公民館(島田市) ▼内容／障害福祉に関する今後の制度を紹介するセミナー ▼参加料／無料 ▼申し込み／電話で駿遠学園へ
☎0547・46・4376

岡部宿にぎわい市

▼とき／3月20日(日)午前10時～午後3時(雨天の場合は21日(祝)) ▼ところ／岡部宿公園・大旅籠柏屋中庭 ▼内容／物産市、飲食コーナー、骨董市、高校生による吹奏楽演奏など

◎大旅籠柏屋
☎667・0018

陶芸まつり

▼とき／3月20日(日)午前9時～午後3時30分 ▼ところ／陶芸センター ▼内容／手ろくろ体験、電気ろくろ体験、もちつき、豚汁の無料サービス、手作り作

ハードテニス教室

▼コース・とき／Aコース・4月12日～6月21日の毎週火曜日、Bコース・4月14日～6月23日の毎週木曜日 いずれも午前10時～正午 ▼ところ／市民テニス場 ▼定員／各60人(申込順) ▼参加料／6千円(全10回) ▼申し込み／3月22日(火)午前9時から、直接、市民テニス場へ
☎644・6080

道路ふれあい月間標語

毎年8月に行う「道路ふれあい月間」の推進標語を募集します。

▼対象／小学生以上 ▼申し込み／3月31日(木)までに、ハガキまたはインターネットに、標語・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、〒100-8918東京都千代田区霞が関2-1-3国土交通省道路局道路交通管理課へ
☎03・52553・8111
HP http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000146.html

は午後9時までです。

◎花と緑の課 内線222

スポーツ少年団団員募集

◎市体育協会(市民体育館内) ☎641・1112

スポーツ少年団に参加してみませんか。スポーツ少年団は、子どもたちにスポーツをする楽しさと喜びを伝え、スポーツを通じて子どもたちの体と心を地域で育てることを目的としています。

スポーツをやりたい子だけでなく、教たい人、スポーツ少年団を作りたい人なども応援しています。スポーツに興味のある人ならどなたでも大歓迎です。

対象／
団員：小学生～20歳未満(学区を問いません)
指導者：市内に住んでいる20歳以上の人
※スポーツ少年団には、小学生から20歳未満までの人が参加できます。各団体によって競技種目や年齢層が異なります。
※10人以上の団員と、20歳以上の2人の指導者がいれば、スポーツ少年団として、登録できます。
※詳しくは、市体育協会へお問い合わせください。

市内のバス路線・ダイヤが3月27日(日)に変わります

◎都市計画課 内線208

官民協働の藤枝市地域公共交通会議が主体となり、市では、持続可能な地域公共交通を構築するため、実証運行やバス停の環境改善、利用啓発活動などを実施しています。

今回の改正点／
①藤枝岡部線・城南平島線の一部が、藤枝市立総合病院まで乗り入れ。葉梨線の一部をJR藤枝駅まで延伸。
②藤枝駅ゆらく線の一部を「筈の木橋」まで延伸。藤枝市立総合病院での利用が少ない便を病院を経由しない経路に変更。
③城南平島線は、「水守～西焼津駅」間を土・日曜日、祝日に運行。
④朝比奈線は、土曜日の運行ダイヤを日曜日・祝日のダイヤに。8月の運休をやめ、8月も運行。
※変更後のバス路線の経路・時刻表は、広報ふじえだ3月20日号と一緒に配布します。

まちづくり総合事業補助金説明会

◎市民協働課 内線266

市では、市民活動の活性化を図るため、まちづくり総合事業補助金制度を設けています。より多くの市民活動団体のみなさんに活用していただくため、説明会を行います。

とき・ところ／
3月22日(火)・市役所3階302会議室
①午前10時～11時30分
②午後7時～8時30分
3月23日(水)・岡部支所2階201会議室
午後2時～3時30分
※申込不要
※内容は、いずれも同じです。
※詳しくはお問い合わせください。

悪臭防止法の規制方法が変わります

◎生活環境課 内線416

市では、これまで、工場や事業所から発生する悪臭について、アンモニアや硫化水素など、悪臭防止法に定める22の物質の個々の濃度で規制する物質濃度規制を行ってきました。しかし、最近の悪臭についての苦情は、いろいろな物質が混ざった複合臭や、悪臭防止法に定める物質以外のものが原因となることが増えてきました。そこで、4月1日(金)から、規制方法を人の嗅覚を用いて判定する「臭気指数規制」に変更します。なお、市内全域が規制地域となります。ただし、一年間の猶予期間を設けます。

市では、今後、この臭気指数規制に基づき、市民のみなさんが快適に生活できるよう、悪臭改善についての指導を行います。

規制対象／市内の全ての工場や事業所から発生する悪臭
※一般家庭の悪臭や自動車の排気ガス、建設工事現場から発生する悪臭などは、規制対象外です。

臭気指数規制の長所／
・これまで規制できなかった複合臭や未規制の物質の悪臭に対応
・人が感じる臭気感覚と一致しやすい



スポーツ教室受講生募集

* 市民体育館・武道館で行う教室 *

市民体育館 ☎641-1112
http://www.fujiedataikyō.com

対象 / 市内に住んでいるか、通勤・通学している人

※妊娠中の人はご遠慮ください。

※中学生以下は保護者同伴。

申し込み / 3月22日(火)の受付時間に、受講料(託児を希望する場合は託児料)を持参の上、直接、市民体育館へお越しください(全教室申込順)

※「○」印の教室は、市武道館で受け付けします。

※定員に満たない教室は、3月25日(金)まで市民体育館

で受け付けします。

【注意事項】

- 申し込み後の受講料の返還、教室・受講生の変更はできません。
- 各教室とも、定員に満たない場合は、開講しないことがあります。
- 「託」印の教室は、保育士(有資格者)による託児(申込順)があります。託児料は4,500円です。



QRコード

受付日 / 3月22日(火)

受付時間	印	教室名	対象者	期間	曜日	時間	定員	受講料	
9:30 ~ 10:00		親子遊びの集いA	H19.4.2 ~ H21.4.1生まれの子とその親1人	4/11 ~ 7/4	月	10:50 ~ 11:50	各60組	4,500円(全12回)	
	託	親子遊びの集いB		4/12 ~ 7/5	火				
	託	親子遊びの集いC		4/14 ~ 7/7	木				
		親子でフラダンス	2歳~年長児とその親1人	4/15 ~ 7/8	金	15:00 ~ 15:45	20組		
10:00 ~ 10:30		バレエA(初心者)	年少児~小学校1年生	4/13 ~ 7/6	水	15:30 ~ 16:30	各5人	8,000円(全12回)	
		バレエC	小学校4年~6年生	4/13 ~ 7/6	水	17:30 ~ 18:30			
10:30 ~ 11:00		NEW 卓球B	一般男女	4/13 ~ 7/6	水	10:00 ~ 11:30	各30人	4,500円(全12回)	
	託	NEW エンジョイエアロA(初心者)		4/11 ~ 7/4	月	9:45 ~ 10:45			
		エンジョイエアロB		4/11 ~ 7/4	月	11:00 ~ 12:00			
	託	NEW ズンバA(初心者)		4/13 ~ 7/6	水	9:45 ~ 10:45			
		ズンバB		4/13 ~ 7/6	水	11:00 ~ 12:00			
11:00 ~ 11:30		幼児スポーツA	年少・年中児	4/11 ~ 7/4	月	15:00 ~ 16:00	各60人	4,500円(全12回)	
		幼児スポーツB	年長児	4/11 ~ 7/4	月	16:15 ~ 17:15			
		幼児スポーツC	年中・年長児	4/12 ~ 7/5	火	15:00 ~ 16:00			
		幼児スポーツD	年中児	4/14 ~ 7/7	木	15:00 ~ 16:00			
13:30 ~ 14:00		ジュニアスポーツA	小学校4年~6年生	4/11 ~ 7/4	月	17:30 ~ 18:30	50人	4,500円(全12回)	
		ジュニアスポーツB	小学校1年~3年生	4/12 ~ 7/5	火	16:30 ~ 17:30	70人		
		ジュニアスポーツC	小学生(運動が苦手な子)	4/14 ~ 7/7	木	16:30 ~ 17:30	40人		
		キッズサッカー	年中・年長児	4/13 ~ 7/6	水	16:15 ~ 17:15	各60人		
		ジュニアサッカー	小学生	4/13 ~ 7/6	水	17:30 ~ 18:30			
14:00 ~ 14:30		女性体操A	一般女性	4/11 ~ 7/4	月	9:30 ~ 10:30	50人	4,500円(全12回)	
	託	女性体操B		4/12 ~ 7/5	火		10人		
		女性体操C		4/14 ~ 7/7	木		50人		
		さわやか体操		60歳以上の男女	4/14 ~ 7/7	木	13:30 ~ 14:30		各10人
		リフレッシュ体操		50歳以上の男女	4/11 ~ 7/4	月			
14:30 ~ 15:00		ミニトランポウオーク	一般男女	4/13 ~ 7/6	水	13:15 ~ 14:15	15人	4,500円(全12回)	
		フラダンスA(入門)		4/14 ~ 7/7	木				

受付時間	印	教室名	対象者	期間	曜日	時間	定員	受講料
14:30 ~ 15:00		社交ダンスA(初心者)	一般男女	4/11 ~ 7/4	月	13:30 ~ 15:00	10人	5,000円(全12回)
		太極拳		4/12 ~ 7/5	火	10:00 ~ 11:30	30人	
15:00 ~ 15:30		ストレッチヨガ	一般男女	4/13 ~ 7/6	水	10:00 ~ 11:30	15人	5,000円(全12回)
		ヨガ(男性は2人1組で申し込み)		4/14 ~ 7/7	木		20人	
		骨盤修正ヨガ		4/15 ~ 7/8	金	13:30 ~ 15:00	10人	
18:00 ~ 19:00		ソフトテニス	中学生以上	4/11 ~ 7/4	月	19:30 ~ 20:50	各25人	4,500円(全12回)
		卓球(夜間)	一般男女	4/12 ~ 7/5	火		60人	
		NEW バドミントン	中学生以上	4/13 ~ 7/6	水	19:00 ~ 20:00	40人	5,000円(全12回)
		ストレッチ&スポーツ	一般男女	4/14 ~ 7/7	木			
		社交ダンスB(初・中級者)	一般男女	4/13 ~ 7/6	水	19:00 ~ 20:30	20人	中学生以下4,000円 高校生以上5,000円(全20回)
	○	剣道(初心者)	小・中学生	4/11 ~ 6/23	月・木	18:00 ~ 19:00	各30人	
	○	柔道(初心者)	小学生以上	4/12 ~ 6/23	火・木	18:30 ~ 20:30		
	○	少林寺拳法A(初心者)	小・中学生			18:30 ~ 19:30		
	○	少林寺拳法B(初心者)	高校生以上	19:30 ~ 20:45				
	○	空手道(初心者)	小学生以上	4/12 ~ 6/25	火・土	19:00 ~ 20:30		

※ミニトランポウオークは、別途ミニトランポリンのレンタル料(1回200円)がかかります。

* 勤労者体育館で行う教室 *

勤労者体育館 ☎635-7225

市民健康運動教室第1期

受講料 / 4,500円(全10回)
申し込み / 3月29日(火)午前9時に、受講料・印鑑を持参の上、直接、勤労者体育館へお越しください(全教室申込順)
※応募が6人以下の教室は開講しません。
※シニア健康体操は、イスに座ったままできる運動です。



教室名	期間	曜日	時間	定員
ピラティスストレッチA	4/12 ~ 6/28	火	10:00 ~ 11:00	各10人
ピラティスストレッチB			11:15 ~ 12:15	
健康はつらつ体操	4/13 ~ 6/29	水	10:00 ~ 10:50	20人
ピラティスストレッチC			10:00 ~ 11:00	10人
バドミントン			10:00 ~ 11:30	各20人
シニア健康体操	11:00 ~ 11:50			
長拳	4/14 ~ 6/30	木	13:00 ~ 14:30	各20人
エアロピ+ピラティス			10:00 ~ 11:00	
初めてのバドミントン	4/15 ~ 6/24	金	10:00 ~ 11:30	各10人
骨盤体操			10:00 ~ 11:00	
太極拳	4/15 ~ 6/24	金	10:00 ~ 11:30	20人
ヨガ			11:15 ~ 12:15	
骨盤体操ダイエット	4/16 ~ 6/25	土	10:00 ~ 11:00	各10人

子ども体育教室・チャレンジスポーツ・バレーボール教室

受講料 / 子ども体育教室・チャレンジスポーツ：月3,800円(受講料の割引制度があります)
バレーボール教室：週1回...月3,000円、水曜・金曜日の両方を受講した場合...月3,800円
申し込み / 3月15日(火)午前9時に、受講料(2カ月分)・顔写真(縦4cm×横3cm)1枚・金融機関の通帳と届出印を持参の上、直接、勤労者体育館へお越しください(全教室申込順)



教室名	対象	開始日	曜日	時間	定員
子ども体育教室	幼稚園児	4/12 ~	火曜~金曜日から選択	15:30 ~ 16:30	各10人
子ども体育教室	年長児~小学校2年生	4/12 ~	火・木・金曜日から選択	16:30 ~ 17:30	各15人
チャレンジスポーツ	小学校3年~6年生	4/13 ~	水曜日	16:30 ~ 17:30	15人
バレーボール教室	小学校3年生以上	4/13 ~	水・金曜日	16:30 ~ 18:00	各15人

桜まつり

第33回 金比羅山・瀬戸川

3/26(土)27(日)

問 市観光案内所
☎647・1144

藤枝市役所 ☎054・643・3111(代) FAX054・643・3604
HP: <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>
E: info@city.fujieda.shizuoka.jp

〒426-8722 静岡県藤枝市岡田山一丁目1番1号
印刷/株式会社アイコム (旧 共立印刷) 再生紙使用



ミニ新幹線も走っちゃう!!

3/26(土)・27(日)
無料シャトルバス運行
9:30~16:00

勝草橋左岸発着場

中央小跡地

蓮華寺池公園

- JR 藤枝駅北口からバスで5分
- 勝草橋バス停下車
- 勝草橋から中央小跡地・蓮華寺池公園(第二駐車場)まで、シャトルバス運行
- 駐車場に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

★はシャトルバス乗り場

